

東地域まちづくり協議会だより 第19号

東地域のあいさつ運動をより盛り上げる `あいさつ看板、の設置

東地域まちづくり協議会 会長 大嶋 充

時と場に適したあいさつは、いつの時代でも、また、どこにおいても大切なものです。

昨年度は、「氷見市おらっチャ創生支援事業」補助金を申請し、比美乃江小・北部中の児童生徒の協力により、「あいさつ運動のポスター」を作成し、ご家庭に届けさせていたいただきました。

今年度も、「おらっチャ創生事業」に応募し、上の写真のような看板を制作し、「プリンス館」など4か所に設置することができました。

これにより、東地域に住む人々をはじめ、東地域を訪れる人々にも、あいさつの大切さについて呼びかけることができます。

東地域まちづくり協議会で取り組んでいる「地域ぐるみのあいさつ運動」は、コロナ感染拡大による人と人とのふれあいが制限されている今日こそ、大切にされなければならない活動の一つであると思います。あいさつにより、地域住民の心のふれあいをより深めることができ、絆を強くすることができます。

日本一のあいさつが盛んな地域を目指し、オール東で今後とも取り組んでいきたいものです。



東地区の防犯活動について

8月7日(土)、10月16日(土)午前9時30分からハッピータウン入口で、かぎかけ運動や詐欺にあわないように呼びかけるチラシ配りを行いました。

この活動は、東地区の自治振興委員が中心となり、安全なまちづくりの一環として毎年実施しているものです。「詐欺電話にご注意を!」「その電話詐欺じゃない?」と書かれたシールやマスクも配りました。

本紙面で、当日のチラシの内容について、特に注意しなければならないと思われる点について皆様にお知らせしたいと思います。

詐欺の被害にあわないために

・・・・・・・・・・最近の詐欺の手口と注意点・・・・・・・・・・

◇息子や孫を名をのる者から「携帯電話をなくした。」「会社のかばんをなくした。」「今すぐお金が必要。」との電話は詐欺！。

息子さんやお孫さんの元の携帯電話に電話し、確かめてください。

◇市役所等の職員を名をのる者から「医療費の払い戻しがある。」「今すぐATMに行って・・・」との電話は詐欺！。



ATMを操作しても、還付金を受け取る機能はありません。

◇「警察、銀行の者です。あなた名義のキャッシュカードが悪用されている。古いキャッシュカードを預かる。」との電話は詐欺！。

◇「宅配便でお金送れ。」との電話は詐欺！。宅配便でお金を送ることは禁止されています。などです。もし、不審な電話を受けたり、郵便が届いたりしたら、警察署または警察相談専用電話（#9110）に連絡しましょう。

第3回「東地域さわやかクリーンサンデー」

みだしの活動は、まちづくり計画書の中で示してあります。10月の第3日曜日に実施し、今年で3回目を迎えました。「自分が、家族や学校・地域社会に対してできることをみつけ、一人ひとりが思い思いに実行する」活動です。皆さんは、どのようなことが実行できたでしょうか。

ここで、「地域の子どもは地域で守る」ということで、毎朝の児童を見守ってくださっている方々について紹介したいと思います。ちょうどこの日は、比美乃江小学校の学習発表会で、日曜日でしたが各地区の交通要所に立って、交通指導を実施しておられました。「地域の力で子どもを守り育てる」活動は、「東地域まちづくり計画書」（令和元年6月作成）に基づく大切な活動であります。今後とも、東地域の皆様の心と力を合わせ、よりよい地域づくりに取り組みましょう。